

別紙様式第8号（第110条第1項関係）（平18内府令49・一部改正、平19内府令61・旧別紙
様式第24号繰上・一部改正、平29内府令6・令元内府令14・令2内府令75・一部改正）

（日本産業規格A4）

年 月 日

〇〇財務（支）局長 殿

設立企画人

住 所

氏 名

〔法人にあっては、商号又
は名称及び代表者の氏名〕

電話番号（ ） —

投資法人の不成立に関する届出書

下記事由により投資法人が成立しなかったので、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第110条第1項の規定により届け出ます。

記

1. 成立しなかった投資法人の商号
2. 投資法人設立届出書受理年月日及び受理番号
3. 不成立の事由

（記載上の注意）

法第69条第1項の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、当該届出書に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。